

平成 29 年度会務並びに事業報告について

1 平成 29 年度登記所備付地図作成作業（高崎）について

地図混乱地域における法第 14 条地図作成作業は、平成 29 年度は昨年度からの実態調査及び基準点設置作業に引き続き前橋地方法務局管内の高崎市並榎町地区において、次のとおり実施した。

地区名	高崎市並榎町地区 (高崎市並榎町、上並榎町の一部)	
地区面積	0.32 km ²	
筆数	1,984 筆	
所有者数	943 名	
街区基準点	2 級	1 点
	3 級	11 点
新設 4 級基準点	251 点	

2 平成 29 年度登記所備付地図作成作業（高崎）について

地図混乱地域における法第 14 条地図作成作業について、平成 29 年度は前橋地方法務局管内の高崎市並榎町、上並榎町、飯塚町の一部地区において、法第 14 条地図作成作業の事前作業である実態調査及び基準点設置作業を次のとおり実施した。

地区名	高崎市並榎町、上並榎町、飯塚町の一部	
地区面積	0.30 km ²	
筆数	1,509 筆	
所有者数	495 名	
街区基準点	2 級	1 点
	3 級	12 点
新設 4 級基準点	208 点	

3 啓発活動について

- ・新規啓発業務の拡大を図るため、国、県、市町村等関係機関に対し、積極的に啓発活動を行ってきた。
- ・本会・協会合同役員研修会の開催
平成 29 年 10 月 6 日（金） 於：高崎ビューホテル
内容：「日本土地家屋調査士会連合会の未来」
「土地家屋調査士と制度のグランドデザイン」

4 群馬県公共嘱託登記事務について

群馬県からの登記事務は、ほぼ 100%近くを受託している。